

しょうがいしゃ りよう
障害者が利用しやすいまちづくり
 じぎょうしゃ ごうりてきはいりよ すいしん
 ～事業者による合理的配慮の推進～

令和7年度第1回の協議会で、合理的配慮の提供に係る助成金を活用したお店に貼ってもらうシールに関する話題が出ましたので、明石市に導入後の様子を聞いてみました。

明石市：合理的配慮助成事業

店舗に筆談ボード等合理的配慮の提供を行っているか聞いてシールを配布し、その際に助成金の説明やアンケートを行った。

【シールの種類】直径 8.5cm



- ・自由に記入できるもの、「段差ありません」、「筆談ボードあります」等
- ・シールを配布し、貼る・貼らないは店の自由。
- ・貼らない店も多い。

(理由)

デザインが店に合わない。

筆談ボードぐらいで貼るのはためらう。

ショッピングセンターなどで仕切り程度しかない店舗は貼る場所がない。等

- ・1枚で貼ると目立つが、いろいろ貼ってあるとわからない。

【問題点】

- ・導入当時になかったアルバイト等は、あることを知らない。
- ・導入してあまり利用せずに年数が経つとあることを忘れる。
- ・どこに置いたかわからなくなる。

【改善するには】

- ・団体等の継続した働きかけが必要
- ・取材をするなど（団体の機関紙等）
- ・店に通う
- ・研修の案内を送る
- ・困りごとがないか聞く